

処遇改善特定加算に対する取り組み

- 弊社では、処遇改善特定加算を受給しております。
- 処遇改善特定加算を受給するにあたり、「職場環境等の改善に向けて」以下の要件について取り組んでおります。



資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

⇒ 学びたいことの興味に応じて積極的に研修受講を進めています。

特にオンラインでの研修受講も増えましたので、気軽に参加してもらっています。

- 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

⇒ 年間に一回のペースで面談はしております。そのほか相談に応じて気軽に相談しやすい環境にあります。

両立支援・多様な働き方の推進

- 有給休暇が取得しやすい環境の整備

⇒周りのスタッフと相談しながら取得しています。

またその他、お子さんの行事などでのお休みも取りやすいように設定しております。

生産性向上のための業務改善の取り組み

- タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
⇒電子カルテやタブレットの使用をしながら、共有しやすい状況を作っています。
- 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
⇒利用者の方々が使用した直後にアルコール消毒や感染標準予防策につとめております。そのほか、構造的に理解してもらいやすいよう、物の置き場所は定めております。

やりがい・働きがいの構成

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

⇒毎日、夕方にミーティングを行っています。

その日の予定を振り返ることや、次の日の予定を確認しております。

また社内の全体ミーティングは月1回実施しており、関わるお子さんの理解に努めています。

- 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

⇒報酬改定において動向を確認しながら意向を確認したり、また業務分掌や面談の中で法人としての考えを伝えています。